

令和3年

春

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2021
Vol.
118

安八町

人々の心を和ませ
脈々と咲き誇る

中須川千本桜

地域の歴史

郷土の発展に尽力した脇坂文助と鈴木淳一

1

地域の治水・利水

長良川堤防が決壊した
昭和五十一年九・一二豪雨災害

3

歴史記録

地域と河川 第十一編
デ・レイケが計画した犀川排水路
―明治改修計画図に見る その五―

5

研究資料

木曾川の中にある遺跡
愛西市教育委員会生涯学習課 学芸員 高橋 秀光

8

郷土の発展に尽力した 脇坂文助と鈴木淳一



安八町役場内に建つ「鈴木淳一翁銅像」(左)と「善坡脇坂君碑」(右)
〈提供：安八町役場〉

岐阜県安八郡安八町は、県の南西部、濃尾平野の北西部に位置する長良川と揖斐川に挟まれた東西に細長い町で、その大部分は低湿地帯であり古来河川が網目状に流れていました。江戸時代以降には、洪水防御のための輪中がいくつも形成され、明治改修に至るまでその形態が続いていました。現在は、肥沃な土壌と水に恵まれた環境から県内有数の穀倉地帯で、また近年は大企業の工場などが進出し工業都市としても発展しています。

一 七輪中が形成されて いた安八町

安八町域は、中世まで洪水防御のために部分堤や築捨堤(尻無堤)が築かれていましたが、江戸時代になると遊水地の役割をしていた後背湿地の新田開発が進展したため、河川の流路が狭められ、川床の堆砂が進んで河川の川床が高くなり、水位が上昇しました。氾濫の脅威が増した地域では、後背湿地を含めて堤防で囲み、洪水の侵入を防ぐ掛廻堤を築くようになり、輪中が形成されていきました。

この町域には、慶安三(一六五〇)年に成立した牧輪中を始め、森部・結・中村・大明神・中須・北今ヶ淵の七つの輪中がありました。

輪中は、地域を洪水から守る反面、氾濫が起きないため、洪水時の水位が上がる要因となっており、洪水が増える悪循環が生じていました。また、水田耕作で余剰となった水(悪水)の排水も難しい問題でした。このため、輪中では末端部に水路を開き、枵を設けて悪水を堤外に排水していましたが、洪水時に河川の水位が上がると排水することができませんでした。

また輪中は、単に堤防で周囲を取り囲んでいる状態を指すのではなく、住民が治水共同体として



安八町の7つの輪中 〈提供：安八町役場〉

めに尽力した政治家です。文助は、天保十三(一八四二)年に、安八郡大野村(森部輪中の内、現安八町大野)の脇坂文治の長男として生まれました。脇坂家は村外に五十町歩(約50ha)をこえる農地を所有する大地主で、米が一年に千俵くらい納まっていたといわれています。



脇坂文助 (1842 ~ 1892)
〈提供：安八町役場〉

二 明治改修実現に 奔走した脇坂文助

強固な結束を保っていたことも重要な要素ですが、その一方で、他の輪中との間に利害の対立が生じることもありました。上流の輪中が排水能力を高めれば下流で脅威が増し、下流部で開排水が進むと河川の流下が悪くなり上流部に被害をもたらしました。とりわけ河道変更を伴うような大規模な治水事業では、利害関係者が多く、その対立は深刻であり、事業の計画や実施に大きく影響しました。

安八町出身の脇坂文助は、輪中間の利害を乗り越え、広く木曾三川流域の治水事業を実現するた

文助は、七歳から佐波村（現岐阜市柳津町）の観音寺住職大夢和尚に漢学を学び、学友には共に治水事業に打ち込むこととなる山田省三郎がいました。八歳と十三歳の時、河川氾濫によって堤防が決壊し、輪中一円が水に浸かる水害を目の



現在の観音寺（岐阜市柳津町）

あたりにしました。米が収穫できず困窮する住民の姿に、文助は子供ながらに治水の大切さを強く感じていました。

二十歳の時には、私費を投じて外善光の堤防築造に着手しましたが、完成までに十年余を要し、脇坂家の財産の多くが費やされました。文助のこうした行動には、幼い頃受けた大夢和尚の「先憂後楽」の教えが影響したとされています。

その後の明治十二（一八七九）年、三十七歳で第一回岐阜県議会議員選挙において安八郡の代表に選ばれ、県議会議員となりました。県議会で、治水工事に係る議論において、水害に縁のない地域の議員との意見が折り合わず、予算や国への陳情が進展しませんでした。

そこで、山田省三郎らとともに、地域の世論をまとめて国に治水事業の実施を要望する「治水改修有志社」を結成しました。翌十三（一八八〇）年には、「治水改修有志社」を改組し「治水共同社」と改め、木曾三川の本格的な河川改修を国に求めて精力的に活動していきます。

この間、明治十三（一八八〇）年に県議会の副議長、同十五（一八八二）年には第三代目の県議会議長を務めました。

文助たちの活動は、明治二十（一八八七）年に始まったオランダ人技師ヨハニス・デ・レイケの設計による木曾川下流改修（明治改修）に繋がっていきます。改修工事は、木曾・長良・揖斐川の

三川完全分流を企図し、そのために三川間を流れていた小河川を締め切ったり、新堤を築いて本流の河道変更などを行いました。

安八町では、長良川派川の中須川や中村川が締め切られ、揖斐川に新堤が築かれて現在の流路に変わりました。工事には巨費が投じられ、工期も明治四十五（一九二二）年完工という長期に及びました。しかし、文助はこの着工を見ることなく、県議会議長となった明治十五（一八八二）年に、突然議員を辞め、夜逃げ同然に岐阜県を出て東京に移りました。若い頃から堤防の建設・修繕に私財を注ぎ、さらに多額の借財で工費をまかなってきたため、その返済に追われての離郷でした。多年の夢であった治水事業を半ばで断念するのは、無念だったでしょう。その後、日本銀行に入行し、病気になる明治二十二（一八八九）年まで勤めました。

明治二十五（一八九二）年八月、長良村（現岐阜市）の下宿先で「人に似た案山子の果や暮の秋」の辞世の句を残し、一人静かに五十一歳の生涯を閉じました。薬代や下宿代さえ払えない状況で、遺体は森部輪中の人たちが引き取りました。

死後しばらく経ってから、文助の業績を後世に伝えようという動きが広がり、寄付金を募って顕彰碑が建立されました。その顕彰碑の除幕式は大正三（一九一四）年に執り行われ、脇坂文助の功績が称えられました。

三、用排水整備に尽力した鈴木淳一

鈴木淳一は、明治八（一八七五）年南今ヶ淵村（現安八町南今ヶ淵）に生まれ、父は村の戸長を務めていました。その影響もあり、明治三十五（一九〇二）年、二十七歳で名森村（現安八町名森地区、明治三十年（一八九七）に水取村・大明神村・中須村・大野村・南今ヶ淵村・善光村・森部村・南條村・大森村・北今ヶ淵村・中村が合併し名森村となる）の助役に初当選し、その後、村議会議員を務め、大正二（一九一三）年三十八歳で名森村

長に就任しました。

当時の名森村は、明治改修が完工しており、長良・揖斐川の氾濫被害の脅威は減少していましたが、悪水排水機能が十分ではなく、大雨が降ると低い土地はすぐに水に浸かり、住民の困窮は解消されていませんでした。淳一は、大正八（一九一九）年に伏越樋管をこれまでの木製から鉄筋コンクリート製に取り替え、さらに、同十二（一九一九）年には排水機をカソリン発動によるポンプに替え、輪中に溜まった水を一秒間に二・三mが排水できるようにしました。これによって、地域の人人が水害に苦しむ頻度は、かなり少なくなりました。

ところが昭和三（一九二八）年、帝国議会で本巣郡の四河川（犀川、五六川、中川、長護寺川）の水を、安八郡墨俣町（現大垣市墨俣町）の輪中堤を切断して新川を開削し、長良川に切り落とす河川改修計画が採択されました。この計画が実現すると本巣郡の治水は良くなりますが、安八郡では治水が悪化する恐れがあり、安八郡の住民は反対運動に立ち上がりました。

反対運動が高まるなか、名森村長だった淳一は、抗議のため墨俣町（現大垣市墨俣町）、結村、牧村（現安八町）、大数町、仁木村、福束村（現輪之内町）の町村長とともに県知事に対し辞表を提出し、役場全職員もこれになりました。

これに対して県は、役人を派遣して事務代行を行うことを決定したので、住民は激しく反発しました。この時、名森村役場で役人の入場を阻止し



鈴木淳一（1875～1946）
提供：安八町役場

ようとした住民が警察官と衝突し、陸軍が鎮圧に出動する事件が発生しました。犀川事件と呼ばれるこの事件では、多くの検挙者が出ましたが、住民の思いは淳一たちの努力で国や県に伝わり、



犀川騒擾事件の記（安八町水取）

あらためて計画が見直され、水量を調節する水門や排水機が取り付けられることになりました。

こうして水害の心配は減りましたが、一方で日照りが続くと思わずの水田まで水が供給できない水不足は解消されていませんでした。天候に左右されない安定した水の分配には、用水路が必要でした。淳一は、用水路建設を強く訴えてきましたが、莫大な建設費に理解がなかなか得られませんでした。それでも諦めず説得を続け、ついに着工に至り、昭和十（一九三五）年に総延長七・五kmに及び幹線水路が完成しました。

三十年余にわたって名森村長を務めた鈴木淳一は、生涯をかけて地域の治水・利水に大きく貢献しましたが、昭和二十一（一九四六）年に惜しまれながら病气により永眠しました。その後、昭和二十九（一九五四）年に、その功績を称えて銅像が建てられました。現在、銅像は、安八町役場の一角に、脇坂文助の顕彰碑と並んで町を見守るように佇んでいます。

参考文献

- 『安八町史 通史編』 昭和五十五年 安八町
- 『安八町の先人』 平成十五年 安八町
- 『脇坂文助と木曾三川大改修』 平成二十四年 安八町

長良川堤防が決壊した 昭和51年9・12豪雨災害



濁流に沈んだ安八町・墨侯町（昭和51年9月12日）〈提供：安八町役場〉

昭和五十一年（一九七六）年の台風十七号は、九月八日時点ではまだ南大東島の南約四〇〇kmにありましたが、朝鮮半島の低気圧が東に進み南南西にのびる寒冷前線の影響で、全国で激しい降雨となりました。台風速度は遅く九州南方で停滞、そのため降雨は十三日まで続きまし

た。岐阜県では、集中豪雨が長く続き、特に長良川流域で総降雨量の平均が一、〇九一mmという記録的豪雨となり、十二日午前十時二十八分、安八町大森で長良川右岸堤防が決壊しました。

一・九・一二豪雨災害の概要
昭和五十一年（一九七六）年、台風十七号の影響で九月七日から断続的に降り続いた雨は、美濃地方を中心に集中豪雨となって河川の氾濫、土砂崩れ、道路の寸断など、大きな被害をもたらしました。八日から十四日までの降雨量は、長良川流域の大日岳で一、一七五mm、八幡町で一、〇九一mm、美濃市で八四〇mmなど記録的な豪雨となり、長良川の増水は長期間にわたって続き、九日から十二日まで連続して警戒水位を突破する出水となりました。

そして十二日午前十時二十八分頃、安八町大森の新幹線橋梁下流三〇〇m地点において長良川右岸堤防が決壊し、安八町、墨侯町（現大垣市）のほぼ全域が濁流により泥海化し、多くの家屋が床上浸水するなど大きな被害となりました。

安八町の被害は、当時の全世帯二、九六四世帯のうち約五八・八％の一、七四四世帯・七、三四三人が床上浸水の被害を受け、これに床下浸水、半壊を加えると町民の七一・二％が被災しました。農業・商工業などを含めた安八町の被害総額は、九四億八、三三七万円にのぼりました。

二・長良川堤防決壊の経緯と要因

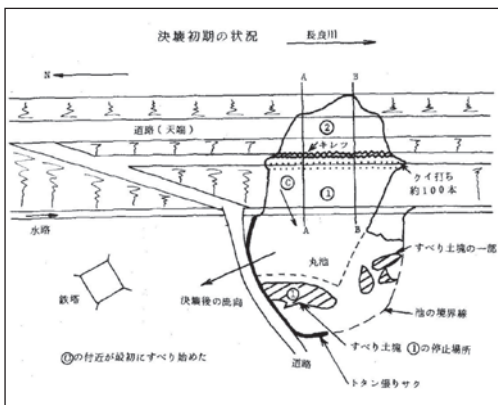
長良川の水位は、九日午前九時には墨侯町で七・三mの記録的な水位に達しました。十日になっても各地点で警戒水位を越え続け、十一日午後一時には再び七・一五mのピークをむかえ、かつてない危険な状態となり、水防活動をする関係者に緊張が走りました。

安八町大森でも、十二日午前六時頃、堤防法面（裏小段付近）に堤防と平行に二条の亀裂が見られたため、住民が水防活動により、杭打ち作業を懸命に続けていました。しかし午前八時頃、亀裂の入った法面がすり落ち、その落差は十〜四十cmもありました。さらに十時二十八分頃には、裏小段から法面がすべり崩壊し、約八十秒後には天端

部まで及びました。その決壊口は、当初は幅二十mほどでしたが、一気に吹き出した水圧に堤体はこらえ切れず、わずか約五十mに広がり、最終的には八十mにまで達しました。

決壊の原因は、さまざまな説が出されていますが、決壊時の状況から見て、単独原因ではなく種々の要素が重なった複数原因と考えられます。当時の状況としては、洪水の継続時間が決壊まで非常に長かったことが支配的要素としてあります。上流の墨侯水位観測所では、警戒水位の始まりから終わりまで約九十九時間（決壊までは約八十二時間）であり、その間に計画水位に近いピークが三回観測されています。これは、過去に経験したことのない記録的な長時間で、堤体に大きく作用したと推察されます。

降雨は、決壊地点近くの羽島市の計測で総雨量約六二〇mm（決壊までは五九五mm）、降り始めから終わりまでの降雨時間は二〇時間（決壊まで九十三時間）、最大時間雨量が三十五mmでした。この豪雨は既往最高記録といえるレベルであり、決壊時にもピークとなる降雨量で、堤体への雨水浸透による堤体弱体化を招き、決壊の一因となったと考えられています。また、当時作業中であった杭打ち作業が堤体を振動させ、車両・資材・人



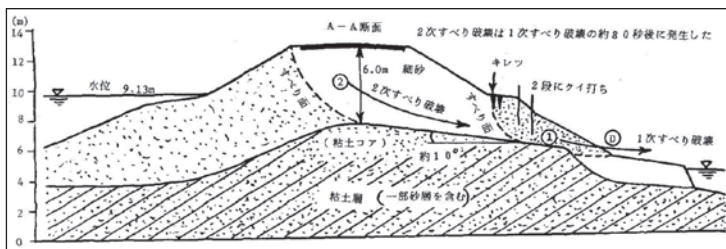
破堤地平面図 〈出典：昭和51年9月豪雨に伴う長良川右岸堤の決壊について 河村三郎〉

員などの重量負荷が、かえって悪影響を与えたとする説もあります。

堤防については、粘土・粘土質シルト層上に粘土の堤体コア材が築かれ、堤体の土質は細砂（砂質粘土）が主体となっています。粘土・細砂境界面付近では降雨と河川からの浸透水によって間隙水圧が上昇し、そのために土の剪断強度が低下して、粘土・粘土質シルト層・粘土コア材の上を細砂部がすべったと考えられています。天端部はアスファルト舗装の道路となっており、安八町への取り付け道路も通っています。堤防道路については、雨水浸透や重量負荷・振動などが堤防に影響を及ぼしたとする専門家もいます。

決壊箇所の立地については、堤防脇の丸池の存在が着目されています。丸池は、昔の切所（決壊口）にできた池（押堀）で、堤防は昭和初期まで池のほとりを長良川側へ迂回して湾曲していましたが、その後の改修によって池の三分の一ほどが埋められ堤防が直線化されています。このかつて池であった部分の地盤が軟弱だったのではないかと指摘する説があります。

長良川右岸堤は、明治二十九（一八九六）年の大洪水、昭和三十六（一九六一）年六月豪雨など幾多の洪水に耐え、その後も補強・改修を重ね、決壊当時は水防団に重要度を示すランクCに分類されて



破堤地断面図
〈出典：昭和51年9月豪雨に伴う長良川右岸堤の決壊について 河村三郎〉

いました。危険度3に相当するこの堤防が非溢流状態で決壊したことは、全国的に河川堤防の安全性を見直す大きなきっかけとなりました。

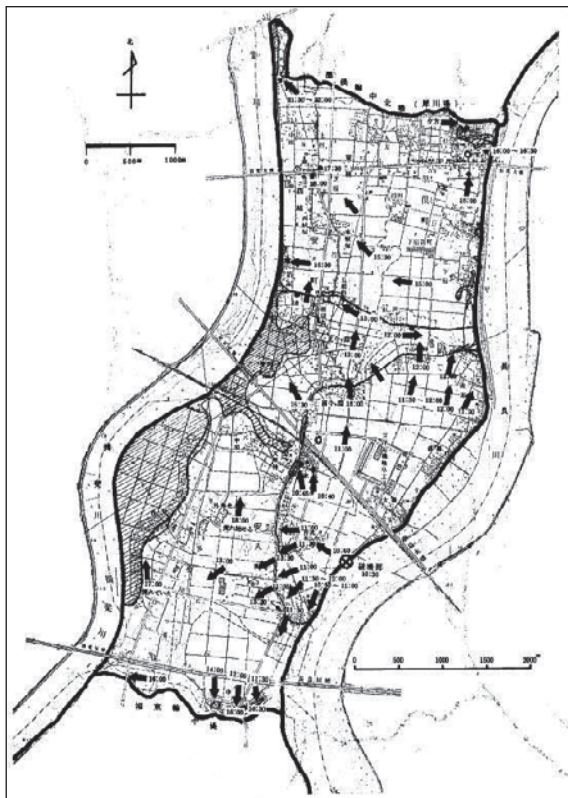
三、氾濫水の流入状況

安八町大森の決壊口から流入した濁流は、いっせいに町内に広がっていきましました。その浸水区域は、北は結輪中北堤の犀川受堤防、南は福束輪中堤まで、西は揖斐川左岸堤および旧牧輪中堤まで及び、安八町・墨俣町の大部分が一面の泥海となりました。浸水区域の面積は約十七万k㎡、最高浸水水位は海拔七・二mに達し、氾濫水の総量は約三、四〇〇万m³と計算されています。

決壊後、洪水は十分で善光地区に到り、十五分後には水取に、大野・南條には約二十五分後に到達しました。

決壊地の北約二・五kmの山之神は、一時間から一時間三十分後に浸水し始め、北側の墨俣町には五時間三十分から六時間後に到達し、墨俣町の西北端に到ったのは、十二時間程後でした。

山之神・南ヶヶ淵・水取・大野・南條を通る道路は、かつての森部輪中の輪中堤であったため、少し高くなっており、洪水はここでいったん留まりました。ただし、山之神の東部と、大野・南條間には低い場所があり、この二地点から



氾濫水の到達時刻およびその方向
〈出典：1976年台風第17号による長良川地域水害調査報告〉

の越流は早く、山之神では十二時から北流が始まり、中須川の流路に沿って流れ、五和野に十三時頃、東蚊塚に十五時三十分頃、最北部の津村方には二十一時三十分から二十二時頃に到達しました。

北流した洪水に比べ南流した氾濫水は速く、帝人の工場に達したのは十三時頃で、最南端の中須川排水樋門付近には十六時頃に到達しています。こつて南流した氾濫水は、福束輪中堤に迫りましたが、堤防南側の輪之内町では切割を土のうで締め切るなどして、輪中堤で氾濫水を防ぎました。古くからの輪中堤を残していたことで輪之内町が浸水を免れたことから、報道などで「輪中は生きている」と表現されました。

一方、森部輪中堤を越えて西に向かった氾濫水は、十七時頃に牧地区の東に到りましたが、ここには牧輪中の輪中堤が残っており、住民は旧堤防上に土のうなどを積み、水の侵入を防ぎました。

これは、破堤地から二kmほど離れていた上、森部輪中堤で氾濫水が一次的に止められ、水防活動の時間的余裕が生まれたことが大きいと考えられます。



安八町総合体育館で実施された避難所設営訓練
〈提供：安八町役場〉

このように氾濫水が到達するまでの時間は、それぞれの場所の距離・地盤高によりさまざまであり、かなりの差異がありました。当然、氾濫水の流速も決壊地からの距離・地形によって各地で大きく異なっています。こうした状況の検証は、豪雨災害時の避難場所・経路など防災上の欠かせない要素といえます。

安八町は、昭和五十三（一九七八）年に犠牲者の慰霊と町の安全を願って、決壊地に治水観音像を建立、それ以降この像の前で安全祈願祭を営んできました。令和二（二〇二〇）年九月十二日の午前十時二十八分に参列者が黙禱して犠牲者を悼みました。またこの日は、大災害を忘れることなく防災意識を高めるため、安八町総合体育館で避難所訓練が行われ、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだダンボール製パーティションや簡易ベッドの組み立てなどの避難所設営を実施し、今後の災害に備えました。

■参考文献
『安八町史 通史編』 昭和五十五年 安八町
『9・12豪雨災害誌』
昭和六十一年 安八町

地域と河川 第十二編

デ・レイケが計画した犀川排水路

— 明治改修計画図に見る その5 —



長良川右岸堤（右側）に隣接した新犀川排水路から犀川制水樋門後方の墨俣城を望む

長良川と揖斐川に挟まれた穂積市南端の五六輪中南端部は後背湿地帯で、悪水の排水に苦勞してきた地域です。

江戸時代、五六輪中の排水環境を改善するため、悪水排水路を輪中以南の下流域へ延伸する計画はことごとく反対され、明治期にも有効な悪水排水工事は行われませんでした。

本章では、悪水排水路建設への経緯について触れた後に、デ・レイケが思い描いた悪水排水路計画を辿っていきます。



用排水系図（部分）〈出典：穂積町史 史料編第2巻〉

一 地形状況

一夜城で知られる大垣市墨俣町は、諸河川の合流点を意味する「洲の俣」が地名となった地であり、墨俣輪中最北端の微高地（海拔七〇八m）を通る美濃街道が墨俣輪中の北堤となっています。

美濃街道北側の五六輪中は、東南部を長良川、東北部を糸貫川の自然堤防、西部から南部は犀川の自然堤防に囲まれた後背湿地となり、堤防のない輪中北部からは中川と五六川（五六橋川）が河間水（自噴した地下水）を集めて南流する輪中であり、中川、五六川と犀川は「城の越」（現在の墨俣一夜城付近）で集まり、狭い開口部から長良川へ注いでいました。

すなわち、五六輪中は北部が開いた、あたかもローマ字のU字型をしており、長良川の出水時には、各支川を遡上する長良川の濁水と上流部から流下してくる洪水流とが合わさって堤内に溢流し、越流水は五六輪中南端部の中川と五六川間の低地（後背湿地の野田新田や野白新田付近）に集まり、長良川の水位が低下するまで自然排水を待たねばなりませんでした。

なお、「五六川」は、日本橋から数えて五十六番目の中山道の宿場・美江寺宿の付近を流れていたことから、五六川と名付けられたようです。

二 五六輪中の治水

中山道と美濃街道に挟まれた五六輪中（十七ヶ村）の呼称は、明治十（一八七七）年以降に使用され始めたようです。それ以前は、牛牧輪中（十一ヶ村）の呼称が使用されていました。ここでは五六輪中と記載しました。

（一）五六輪門建設以前

五六輪中の村々は、五六川へ遡上する濁水を瑞穂市祖父江で留める五六輪門（牛牧輪門とも呼ぶ）の設置と、さらに中山道以北から五六川へ流入する洪水に耐え得る新堤築造とを笠松郡代所や多良高木家に願っていました。

ところが、中山道以北の美江寺村などは、出水時の排水悪化を言い募って反対したため、実施されませんでした。

【祖父江の語源】

酸化鉄を含む赤茶色の水を「そぐ水」と言い、このそぐ水の多い入江を「祖父江」と名付けたようです。「祖父江」の地名は、本稿の穂積市祖父江以外に、①稲沢市祖父江（木曾川左岸から東端の日光川まで）、②養老郡養老町祖父江（小畑川、相川・杭瀬川に囲まれた低湿地）で、いずれも低湿地帯に名付けられています。

（二）川崎平右衛門による治水

五六輪中内の悪水を減じる最初の工事を行ったのは、現瑞穂市本田にあった美濃幕府領本田代官所の川崎平右衛門定孝（一六九四〜一七六七）でした。

川崎は、宝曆二（一七五二）年に完成する長良川右派川大樽川の噴違堰が、長良川上流の水

位を押し上げることが予期していたようで、赴任した翌寛延三（一七五〇）年に、牛牧村ら十一ヶ村が本田代官所に提出する五六閘門建設の願書作成を指導したと伝わっています。この大樽川の喰違堰は、明治改修工事で締切られるまで維持され、五六輪中は長良川からの洪水遡上に苦勞することとなりました。

宝暦六（一七五六）年、川崎は祖父江村の五六川に五六閘門の建設を開始すると共に、長さ約四km強の五六川両岸の築堤工事を閘門建設の付帯工事として行い、翌宝暦七（一七五七）年に五六閘門と新堤工事が完了しました。

五六閘門は、天明八（一七八八）年に祖父江村から現瑞穂市牛牧に移動され、明治四十一（一九〇七）年に木造から人造石（三和土）で改築されました。左写真の右上は、明治二十一（一八八八）年改築当時の木造五六閘門です。

なお「閘門」とは、水位の異なる川を舟などが行き来する場合、扉間（間室）の水位を調節して舟を通す機能がある施設（例えば「船頭平閘門」です。五六閘門は正確には「水門」なのですが、大樽川流末に設置された「閘門」のように、しばしば大きな水門名にも「閘門」と付けられています。



人造石（三和土）工法による現五六閘門
右上：明治21年改築当時の牛牧輪中間門樋
〈出典：穂積町史 史料編第2巻〉

三、五六輪中からの悪水排水

五六輪中からの排水を改良する方策として、墨俣以南に悪水新川（排水路）を掘削・延伸する計画が早くから考えられてきました。

（一）江戸期の計画

現瑞穂市南部の悪水を悪水新川によって下流部へ排水させる構想について、安藤萬寿男は、「三川分流案を幕府に建言した井沢弥惣兵衛為永が、享保二十（一七三五）年の美濃郡代在任中にすでに発案・企画していたようである」と述べています。

左図は、五六川からの悪水新川が墨俣輪中の中央を通り、森部輪中の西端さらに福束輪中を通過して大樽川に注ぐ画期的な計画図でした。

同図の作図者として成年次は不明とされていますが、安藤は、大樽川の洗堰が描かれていることから宝暦五（一七五五）年三月以降で、また五六閘門は天明八（一七八八）年に移動する前の当初位置にありますので、作図はその間と推測しています。

一方、伊藤安男は、川崎平右衛門がこの計画を企画したと考え、作成年次を安藤より少し短い宝暦七（一七五七）年から宝暦十二（一七八六）年の間と推測しました。



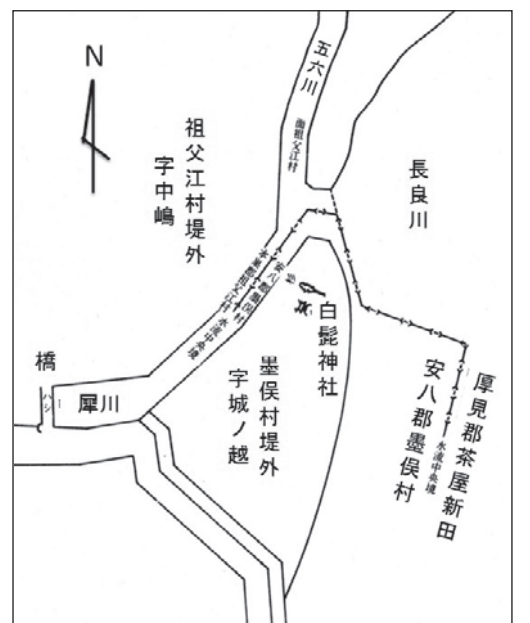
五六橋川野田村より大樽川通大藪村迄新川掘削目論見絵図
〈出典：岐阜県歴史資料館蔵〉

で、③慶応三（一八六七）年に、墨俣輪中北端の堤外地「城ノ越」（墨俣城址）の西岸に沿って北流させた犀川に、南流してきた五六川を合流させて長良川に注ぐ工事がようやく許可されました。なお、この工事の資料はなく、右図は明治十（一八七七）年に岐阜県が作成した図で、犀川と五六

しかし、この計画は下流域の各輪中からの反対を受けて、実現しませんでした。なお、同図でさらに注目すべき内容として、長良川右岸側と揖斐川左岸側に堤防を設け、五六川・犀川・中須川・中村川を締切る計画です。

この時、この締切り計画は実現しませんでした。明治改修時の第二期工事（明治二十九年（一八九四）から三十二年（一九〇〇））において、中須川、中村川、大樽川の締切工事が施工されました。

その後、輪中内の悪水排水対策を行う主河川は、輪中の中央を流下する五六川から犀川に替わることになりました。幕末期の五六輪中からの犀川排水路は、①嘉永年間（一八四八〜一八五二）に、犀川から墨俣輪中を縦断し、中村川（明治改修で廃川）への排水、②慶応二（一八六六）年に、犀川から墨俣輪中を縦断し、中須川（明治改修で廃川）への排水が計画されましたが、いずれも墨俣輪中などの反対で実施されませんでした。そこで、③慶応三（一八六七）



明治10(1877)年の城ノ越周辺地図
〈出典：環境インパクト—五六輪中の開発課程—〉

川が合流して長良川に注ぐ状況がよくわかります。

（二）幕末からの構想

前述の工事による排水効果は、五六川を合流した犀川が大きく東に湾曲し、さらに狭い合流部から長良川に注ぐため、芳しくありませんでした。

そこで明治十八（一八八五）年に、岐阜県は五六川を野白新田で犀川に合流させ、墨俣城址の南部に新水路を開削して犀川を長良川に排水させる計画を立案し、デ・レイケに諮問しました。デ・レイケは、オランダから帰った直後の明治十八（一八八五）年十二月に、「この計画では悪水排水の改良に十分とは言えない。墨俣村より下方で長良川に排水させればその効果は十分であろうが、多くの費用が必要である」と答申しています。

明治十九（一八八六）年一月になり、岐阜県はデ・レイケに諮問したこの工事の許可を内務大臣から得ましたが、工事は濃尾地震の震災復興工事として明治二十四（一八九一）年十月に施工されました。しかし、デ・レイケが指摘したように、この城ノ越南端部での排水は、芳し

木曾川の中にある遺跡

愛西市教育委員会生涯学習課 学芸員 高橋 秀光



写真1 木曾川河道水没遺跡（愛西市下大牧町付近）

現在の木曾川の流路は、過去の流路とは異なっています。例えば、天正十四（一五八八）年の大洪水や明治二十〜四十五（一八七〜一九二〇）年に行われた木曾三川分流工事が流路変更の要因としてありました。

前者は自然災害が原因であり、後者は工事による人為的な環境の改変が原因となります。

本稿では、現在の木曾川下流域で川の中にある遺跡について、愛知県愛西市付近の遺跡を中心にまとめ、これらの遺跡の問題について取り上げます。

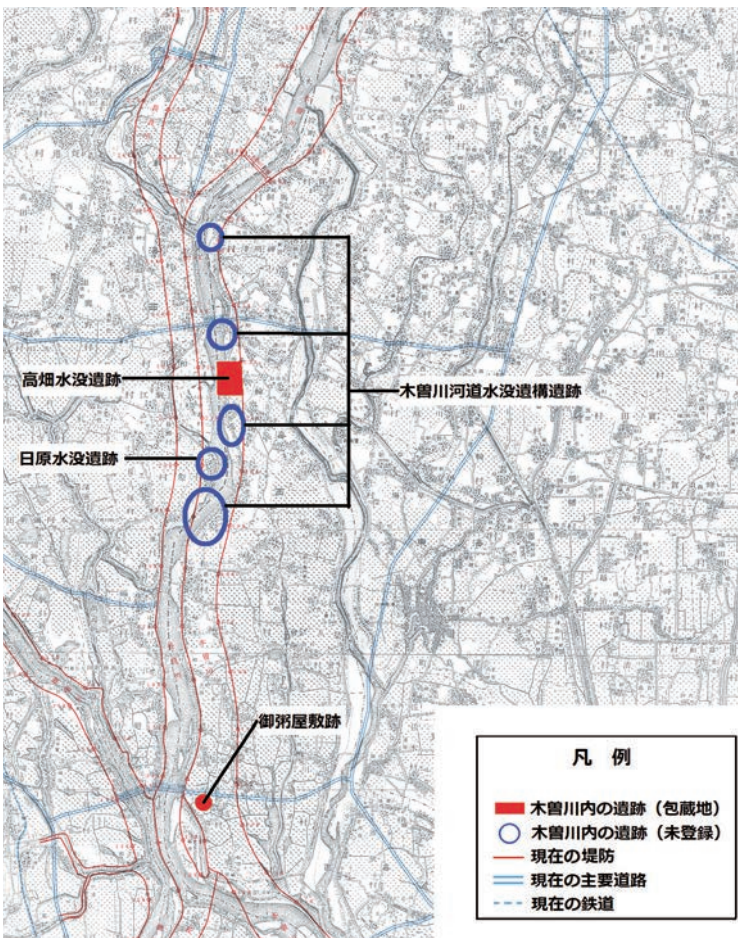


図1 木曾川中遺跡分布地図
 〈出典：国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所作成「木曾川堤防変遷図」を一部改変〉

一. 川や池にある遺跡

「遺跡」と聞くと、一般には陸地にあり、大学などの研究機関や行政組織などによって発掘調査が行われて、かつての人々が作った建物や道路などの痕跡である「遺構」や、使っていた道具である「遺物」などが土の中から出てくる場所を思い浮かべると思います。

しかし、海や川、湖などの水中にも遺跡はあります。中学・高校の教科書などに掲載される遺跡では、旧石器時代のナウマンソウで有名な長野県野尻湖にある野尻湖遺跡群、河川工事を契機に調査されて縄文時代の丸木舟が発見された福井県の鳥浜貝塚、池の中から木製農具や楼閣が描かれた土器が出土した奈良県の唐子・鍵遺跡、河川敷から中世の瀬戸内の湊町が発見された広島県の草戸千軒町遺

二. 自治体史などにおける木曾川の中にある遺跡

跡などがあります。

これらの遺跡は、かつて人が利用していた土地が、自然現象や近世以降の土木工事によって湖や川に変化したことで水中に没していました。

愛西市付近の木曾川下流域において、河川に水没している遺跡について自治体史などを参考に上げると、次の四つの遺跡が確認されています。

なお、遺跡名は出典文献に準拠していますが、遺構や遺物の名称は若干の変更をしています。

番号	名称	位置	時代	遺構	遺物	文化財保護法の適用
1	高畑水没遺跡	愛知県愛西市 高畑町付近	中世～近世	井戸	山茶碗、近世土器、 小皿、石臼、銭貨	○
2	日原水没遺跡	岐阜県海津市 海津町日原付近	中世～近世?	井戸	銭甕	
3	木曾川河道 水没遺構遺跡	神明津地域 水没遺構遺跡	愛知県稲沢市祖父江町 神明津付近	近世?	杭、列石 (根固杭?)	—
		給父—高畑地域 水没遺構遺跡	愛知県愛西市 給父町、高畑町付近			
		塩田—下大牧地域 水没遺構遺跡	愛知県愛西市 塩田町、下大牧町付近			
4	御粥屋敷跡	愛知県愛西市 立田町付近	中世	集落跡	—	○

表1 愛西市付近の木曾川の中にある遺跡一覧表

○日原水没遺跡
(愛知県愛西市・岐阜県海津市境界付近)
時代…中世～近世
遺構…井戸、石組遺構
遺物…土器、瓦、銭瓶(銭甕)
概要…昭和五十六(一九八二)年にシジミ

○高畑水没遺跡
(愛知県愛西市高畑町付近)
時代…中世～近世
遺構…井戸遺構、墓石
遺物…山茶碗、小皿、近世陶器、近世瓦
石臼、砥石、鎌、銭貨
概要…昭和六十一(一九八六)年に降に数度、
表面調査されています。大半が近世以
降の遺構・遺物であり、明治の改修工
事時に水没したと考えられます。
しかし、中世陶器である山茶碗も確
認されているため、近世の地層の下層
には中世の遺物包含層があると考えら
れる。このため平成二十九(二〇一七)
年に文化財保護法の適用を受ける周知
の埋蔵文化財包蔵地として登録されて
います。

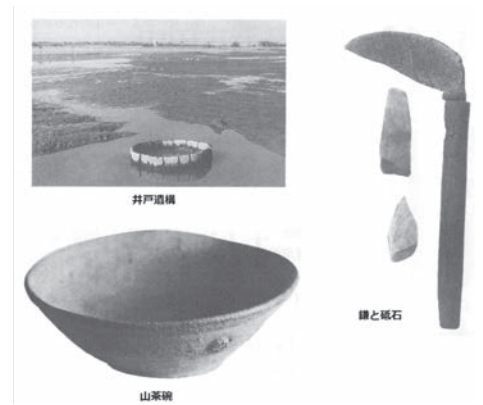


写真2 高畑水没遺跡の遺構・遺物写真
(出典：八開村史 資料編2)



写真3 木曾川河道水没遺跡(稲沢市祖父江町神明津付近)
(出典：八開村史 資料編2)

○木曾川河道水没遺構遺跡
(愛知県愛西市)
時代…近世?
遺構…杭、石積み(堤防護岸の根固工?)
概要…地点としては四ヶ所に分かれている
が、具体的な名称および遺構などが記
載されているのは三ヶ所のみになりま
す。
いずれも明治の三川分流工事以前の
取り壊を行っている際に銭瓶(銭甕)
が発見されました。
昭和五十六(一九八二)年八月六日
付けの中日新聞の報道では、銭貨七、
〇〇〇八、〇〇〇枚で、四十種類の
渡来銭を含んでいるとされています。
また、銭甕発見地点付近では、以前よ
り井戸遺構などが確認されているよう
です。



写真5 木曾川河道水没遺跡(愛西市下大牧町付近)
(出典：八開村史 資料編2)



写真4 木曾川河道水没遺跡(愛西市塩田町付近)
(出典：八開村史 資料編2)



写真6 木曾川河道水没遺跡（愛西市下大牧町付近）に残る木製構造物（1）

木曾川左岸の堤防護岸の根固工の一部と考えられ、木杭や石積みなどが確認されています。地点によって丸杭や角杭、石積みも円礫や角礫などの違いがあると考えられています。

○御粥屋敷跡
（愛知県愛西市）

時代…中世

遺構…集落跡（中世城館跡）

概要…天保十五（一八四四）年成立の『尾張志』によると、平治元（一一五九）年の平治の乱に敗れた源義朝が、木曾川を渡り、落ち延びてきた際に、土地の者が粥でもてなしを行ったとされている屋敷跡です。



写真7 木曾川河道水没遺跡（愛西市下大牧町付近）に残る木製構造物（2）

粥を食べた際に、義朝が使用した柳の枝の箸を地面に刺したところ「ねじ柳」となったと言われています。明治の三川分流工事の際に、粥をもてなした御粥藤左衛門の屋敷と「ねじ柳」は木曾川に水没しました。

三. 愛西市付近の木曾川の中にある遺跡の特徴

今回取り上げた遺跡は、すべて明治時代の木曾三川改修工事以前は陸地であったが、工事によって河川に水没したことが共通しています。

これらの遺跡は、三川分流工事以前の木曾

川の流路や家屋、堤防などの構造物の位置や様相について知るための資料であると同時に、近世以前の河川流路や木曾川下流域周辺と人間の関わりを知るための資料でもあります。なお、一部の遺跡は、現在でも濁水時や大潮の干潮時に目視で確認することができま

四. 文化財保護法における扱い

遺跡を保護する法律としては、文化財保護法（昭和二十五年五月三十日法律第二二四号、以下、保護法）があります。保護法では、土地に埋蔵された有形文化財を埋蔵文化財として位置づけて保護法の適用範囲としていま

す。埋蔵文化財は、「地下、水底その他の人目に触れ得ない状態において埋蔵されている有形文化財」とされているため、木曾川の中にある遺跡も保護法による保護の対象となります。

しかし、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」（平成十年九月二十九日庁保記第七十五号）によれば、埋蔵文化財として扱う年代は「おおむね中世までに属する遺跡」とし、近世以降の遺跡は「地域において必要なものを対象とすることができるとしています。

また、「近現代の遺跡については、地域において特に重要なものを対象とすることができると通知されています。

このため、「必要なもの」もしくは「特に重要なもの」と位置づけていない場合は、保護法の適用外となります。

本稿で取り上げた木曾川の中にある遺跡では、高畑水没遺跡と御粥屋敷のみが適用対象となっています。

五. 埋蔵文化財としての保護に向けて

愛西市付近に所在する木曾川の中の遺跡では、日原水没遺跡と木曾川河道水没遺跡が保護法の適用外となっています。このため、これらの遺跡を「近世以降の遺構、遺物のみ確認されているが、近世・近代以降の治水史を理解する上で、極めて重要な遺跡」として保護を行うことも可能であると考えられます。

実際に岐阜県では、近世の遺跡であっても木曾川治水史上の歴史的価値がある遺跡は埋蔵文化財として保護を行っています。また、工事などによって遺跡が破壊される場合は発掘調査を行い、記録保存を実施しています。

木曾川の中にある遺跡は本稿で取り上げた四遺跡以外にも存在し、複数の県や市町村に広がる遺跡もあるため、統一的な考えのもとで保護を行う必要があります。また、保護によって浚渫やケレップの改修、架橋の設置などの現在の治水工事やインフラ整備への影響や対処方法を考えた上で保護に取り組みする必要があります。

■参考資料

- 『八開村史』通史編 八開村史編さん委員会 二〇〇〇年
- 『八開村史』資料編2 八開村史編さん委員会 一九九六年
- 『畑間遺跡発掘調査報告』 東海市教育委員会 二〇一八年
- 『愛知県中世城館跡調査報告』 愛知県教育委員会 一九九一年
- 『手斧猿尾』 岐阜県文化財保護センター 二〇一一年
- 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所HP
(<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>)

薬師の池の大なます (安八町大森)

むかしの大森村には堤をはみきとて二つの池があったそうです。ひとつが薬師の池、ひとつは下の池と呼ばれていたそうです。

ある日、連日の日照りで薬師の池が干上がるので、こつこつも大きく大きななますが、のたうちながら出てきました。

これを見つけた源さんは、「これはけっこうなご馳走じゃ」と、馬だらいをかかえて駆けつけました。

暴れまわる大なますをなんとか押さえつけ、だらいに入れたものの、大きすぎてだらいからはみだしてしまいます。それでも、無理やり押しこんで、だらいをかかえて帰ろうとしました。すると、ひげをピクピクさせながら、突然、大なますが飛びあがったそうです。

たまげた源さんが目をまんまるにして見ていると、大なますは下の池の方へと飛んでいきました。

源さんがいうには、お日さまが照っているのに、飛んでいくなますのころだけは激しい雨が降っていて、なますの姿はまったく見えなかったそうです。

雨を降らすのは龍神さま。薬師の池の大なますは、龍神さまの化身で、人に姿を見られてはつまく天に昇れなかったのだらうと、村びとたちは思ったそうです。

参考文献
安八町広報誌(平成十三年十一月)



KISSOは、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

『中須川千本桜』(提供: 安八町役場 産業振興課)

安八町を流れる中須川は、延長8kmの短い河川ですが、春を迎えるとその内の約3kmの兩岸をおよそ千本の桜が薄桃色に染めます。この千本桜は、地域のボランティアの手により長年にわたり手入れされ、毎年人々の目を楽しませています。

編集後記

平成30年の皇太子殿下行啓を記念して、船頭平閘門に関わるコラム「船ちゃんのコぼれ話」の掲載を始めました。

船ちゃんのコぼれ話 第十話

「日本人の手に合わせた赤煉瓦 その1」

現在の赤煉瓦(JIS普通れんが)の寸法は、長さ×幅×厚さ=210×100×60mm(図1)ですが、明治頃の寸法は、年代による傾向があります。まずは、煉瓦製造の歴史のお話からです。

日本での赤煉瓦は、第1号が安政4(1857)年頃に蘭人ハルデスが長崎で焼かせた煉瓦(220×104×39mm)、第2号が慶応2(1866)年に仏人ヴェルニーが横須賀で焼かせた煉瓦(230×118×45mm)に始まり、明治2(1869)年に英人ウォートルスが関西地区第1号として焼かせた煉瓦(195×120×55mm)等々と続いています。

これら幕末・明治初期の寸法は、現在のものよりも平(図1参照)の面が大きく、厚さが薄いのが特徴です。これは、技術的に厚く焼けなかったことと、指導者であった西洋人の手にあった寸法が導入されたからと考えられています。

しかし、煉瓦は積む際に片手で持ち作業するため、片手でつかめる大きさ(幅)が必要です。そのため、日本人の手にあうように平の面を小さくし、厚みを増す改良が加えられていきました。これにより、例外はあるものの、煉瓦は平の面が大きく薄い程年代が古い傾向になります。

明治35(1902)年に完成した船頭平閘門に使われている煉瓦(222×106×56mm:令和2年実測平均)も、現在より平の面が大きく、薄めの寸法となっています。

最後に、最近の話題をひとつ。幕末の国内製造赤煉瓦は、従来、上記の長崎・横須賀の2つですが、その可能性が示唆されてきた場所のひとつに、薩摩藩が極秘裏に建設した奄美大島の白糖工場がありました。平成27~29年の現地調査にて、慶応元(1865)年に奄美大島にて焼かれたと考えられる赤煉瓦(258×128×88mm)が見つかったのです。この時期として今までにない厚みの煉瓦です。海外産の煉瓦を見本に、素人が製造した感が否めない品質ではあったようですが、ここへグラバー商会より派遣されていたのはウォートルスです。上記の関西第1号煉瓦や銀座煉瓦街に関わったあの人物です。

この厚みは? 国産第2号? これからの研究が楽しみです。

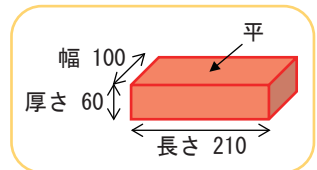


図1: JIS普通れんがの寸法

『KISSO』 Vol.118 令和3年3月発行

編集 木曾三川歴史文化資料編集検討会(桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか)

発行 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>